

令和7年第5回網走市教育委員会会議録

令和7年4月28日（月）午後4時00分 オホーツク・文化交流センター3階学習室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 新谷 正樹（欠席：鴻巣 知香子）
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】
議案第2号 網走市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第3号 網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第4号 網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第6号 網走市図書館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第7号 網走市博物館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
報告第1号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	高 橋 善 彦
社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育部次長	小 中 理 司
学校教育課長	里 見 達 也
学校教育課参事	中 野 敏 博
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	佐々木 修 司
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長

ただいまから令和7年第5回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。
鴻巣委員からは欠席のご連絡がありました。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。
それでは本日の議題に入ります。
議案第1号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

里見学校教育課長

ただいまご上程いただきました、議案第1号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
議案書1ページから2ページ、教育委員会資料1ページから2ページをご覧ください。
この協議会は、網走市学校運営協議会規則に基づき、委員の任期を2年として設置されているところでございますが、このたび議案書の2ページ「東部地区学校運営協議会」につきまして、委員構成団体のうち当該地域の保育園の運営委員長の新年度交代などにより、新たに委員を任命しようとするものであり、任期は令和9年3月31日までとなっております。
以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。
ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。
議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。
次に議案第2号「網走市教育支援委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

ただいまご上程いただきました、議案第2号「網走市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
議案書の3ページ、4ページ、教育委員会資料の3ページ、4ページをご覧ください。
この委員会は、心身に障がいのある就学予定者および児童生徒の就学に対する学校教育法施行令第18条の2によるところの「専門的知識を有する者の意見」を聞く場として、網走市附属機関条例第3条別表に基づき、記載のとおり所掌事務を行うことを目的に設置されております。
委員構成につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、教育委員会資料の3ページ、網掛けの8名につきましては、人事異動等による転出や校務分掌の変更により解任をされ、今回の委嘱予定者は、新たに各所属から推薦のあった者9名を委員に委嘱しようとするもので、議案書の4ページに記載のとおりです。
新たな委員の任期は、前任者の残任期間であります令和7年6月30日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第3号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

ただいまご上程いただきました、議案第3号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書の5ページ、6ページ、教育委員会資料の4ページをご覧ください。

網走市奨学生選考委員会は、網走市奨学生資金貸付条例施行規則の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては議案書の5ページに記載のとおり「奨学生の選定」「奨学金の廃止、休止及び減額に係る事項について審議を行うこと」であります。

委員構成につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、教育委員会資料の4ページの網掛けされた5名の委員につきましては、人事異動などにより解任され、今回の委嘱予定者は新たに各所属から推薦のあった者5名を委員に委嘱しようとするもので、議案書の6ページに記載のとおりでございます。

任期は、前任者の残任期間であります令和7年5月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第3号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第4号「網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

ただいまご上程いただきました、議案第4号「網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書の7ページ、8ページ、教育委員会資料の6ページをご覧ください。

い。

「網走市サン育英奨学金選考委員会」は、網走市給付型奨学金支給規則の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては、議案書の8ページに記載のとおり「奨学生の選定」「奨学金の廃止、休止及び減額に係る事項について審議を行うこと」であります。

委員構成につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、委員会資料6ページの網掛けをされた5名の委員につきましては、人事異動などにより解任され、今回の委嘱予定者は新たに各所属から推薦のあった者5名を委員に委嘱しようとするもので、議案書の8ページに記載のとおりでございます。

任期は、前任者の残任期間であります令和7年8月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第4号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第5号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

大西スポーツ課長

ただいまご上程いただきました、議案第5号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書の9ページ、10ページ、教育委員会資料の7ページをご覧ください。

網走市スポーツ推進審議会委員は、スポーツ基本法並びに網走市附属機関条例に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事務につきましては議案書の10ページに記載のとおりでございます。

この度、定員数10名のうち、学校関係者区分の1名が退職され、欠員になりましたので、新たに網走市校長会より推薦がありました安田吉雄氏を前任者の残任期間であります令和7年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第5号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。
次に議案第6号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

佐々木図書館長

ただいまご上程いただきました、議案第6号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
議案書の11ページ、12ページ、教育委員会資料の8ページをご覧ください。
図書館協議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書12ページの1に記載のとおりでございます。
この度、定員10名のうち、学校教育関係者1名が人事異動により転出され、欠員となっておりますので、新たに網走市校長会より推薦がありました大岩芳江氏を前任者の残任期間であります令和7年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第6号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。
議案第6号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。
次に議案第7号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

米村博物館長

ただいまご上程いただきました、議案第7号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
議案書の13ページ、14ページ、教育委員会資料の9ページをご覧ください。
博物館協議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が任命するもので、所掌事項は議案書の14ページに記載のとおりでございます。
この度、定員10名のうち、学校教育関係者1名が退職により欠員となっておりますので、新たに網走市校長会から推薦がありました澁谷順氏を前任者の残任期間であります令和7年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第7号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第7号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。
次に報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

里見学校教育課長

ただいまご上程いただきました、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明申し上げます。
議案書の15ページ、16ページをご覧ください。
この度、令和7年4月15日付人事異動の発令がございまして、議案書の16ページに記載のとおり、一般職員の小形瑞香が学校教育課学務係に命ぜられておりますので、ご報告させていただきます。
報告は以上でございます。

木野村教育長

ただいま報告第1号につきまして、事務局より報告がございました。
ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それでは、報告第1号につきまして、報告のあったとおり承認することとします。

以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外でなにかございますか。

(「ありません。」と発言)

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。

【午後4時15分 閉会】